行政機能 国土 保全 住宅• エネル 産業 交通• 保健医療 情報 農林 土地 金融 環境 ′警察• 通信 構造 水産 利用 都市 物流 • 福祉 消防

石油製品の供給事業者に対する支援

No.14

経済産業省

補助金等

(開始年度) 平成22年度

災害時に地域の石油製品供給を維持するため、 災害対応型 SS を整備 (地域エネルギー供給拠点整備補助事業) 石油製品の安定供給を確保するため、SS(サービスステーション)撤退時にお 制度の ける地下タンク等の撤去、災害対応能力強化のための入れ換えや過疎地におけるダ 趣旨•背景 ウンサイジングを支援することで、適正な事業競争環境の整備等を図ります。 ■補助率 1. 地下埋設物等の撤去工事 企業規模が中小企業等の場合:2/3 2. 地下埋設物等の入換工事 企業規模が中小企業等、給油所所在地が過疎地の場合:3/4、 、給油所所在地が過疎地以外の場合:2/3 企業規模が非中小企業の場合:補助率:1/4 企業規模が市町村、給油所所在地が過疎地の場合:10/10 3. 自家発電機設置工事 制度の 地下埋設物等の入換工事を実施する者が対象: 1/2 等 内容 ■対象となる取組 1. 地下埋設物等の撤去工事 給油所閉鎖時における、地下タンク・配管を撤去する工事 2. 地下埋設物等の入換工事 既設の地下タンク・配管を二重殻タンク・樹脂製配管等に入れ換える工事 3 白家発電機設置工事 上記 2「地下埋設物等の入換工事」を実施する事業者が、工事実施給油所に自家 発電設備を設置する工事 地方公共団体のほか、揮発油販売事業者といった上記の取組を行う民間事業者 対象と なる方 経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課 問い合わせ TEL: 03-3501-1320 先など

地域エネルギー供給拠点整備事業

(33.9億円 平成28年度予算額 30.5億円

事業の内容

事業目的·概要

石油製品の安定供給を確保するため、以下の事業について支援し

(1) 災害時を含む安定供給の維持・確保

- 災害時を含む安定供給を確保するため、①地下タンクの大型化 に伴う入換や、②入換に伴う自家発電機導入を支援します。
- また、過疎地での需要減少が見られる中で石油製品の供給拠点
- を維持すべく、③経営基盤強化のために複数事業者等が行うSS の統合、集約、移転の際の地下タンクの設置や、④簡易計量機 の設置を支援します。

(2) 環境・安全対策に係る中小石油販売業者の支援

⑤地下タンクからの危険物漏えい防止対策や、 ⑥危険物の漏れ の点検に係る検知検査、⑦地下タンク等の撤去を支援します。

成果目標

本事業を通じて、市町村毎に1拠点以上のSSの維持・確保を図り、 石油製品供給網の維持・強化や災害対応力の向上を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)







事業イメージ

(1) 災害時を含む安定供給の維持・確保

①地下タンクの大型化等に伴う入換











③地下タンクの設置

A事業者











(2) 環境・安全対策に係る中小石油販売業者の支援

5漏えい防止対策

⑥土壌汚染の早期発見

・電気防食システム設置 ・内面ライニング施工

·精密油面計設置

・危険物の漏れの点検に係る検知検査等

7.放置防止





・放置されたSS

・鋼製一重殻タンクの撤去